第四回サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト 総会要旨

1 日時

平成 28 年 5 月 27 日午後 3 時から午後 4 時 30 分まで

2 場所

警察共済組合兵庫県支部パレス神戸2階会議室

3 出席者

(共同代表)

道谷 卓 姫路獨協大学副学長(座長)

太田 誠 兵庫県警察本部長

(共同副代表)

中村 守男 兵庫県インターネット安全利用推進協議会会長

田中 登士 兵庫県警察本部生活安全部長

(有識者)

上田 孝治 神戸さきがけ法律事務所弁護士

柿沼 太一 STORIA法律事務所弁護士

力宗 幸男 兵庫県立大学名誉教授

兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科特任教授

前田 裕昭 株式会社神戸新聞社神戸新聞地域総研主任研究員

林 健太 甲南大学経済学部准教授

延原 宏 神戸星城高等学校企画部次長

梶本 修子 兵庫県企画県民部消費生活課長

大久保 和代 兵庫県企画県民部青少年課長

小藤 智代美 兵庫県企画県民部地域安全課長

山﨑 保 兵庫県警察本部刑事部参事官兼生活安全部参事官

吉塚 潤一郎 兵庫県警察本部警備部参事官兼公安第一課長

瀬尾 和章 兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課長

(情報共有対策分科会代表幹事)

村上 裕之 株式会社日本国際映画著作権協会広報・渉外本部長

平井 伯定 株式会社みなと銀行事務統括部主事

菅野 正見 兵庫県企画県民部消費生活課副課長

(教育・啓発対策分科会代表幹事)

松本 佳崇 兵庫県企画県民部青少年課青少年指導班長

(環境対策分科会代表幹事)

髙橋 浩樹 兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課次席

4 議題等

(1) 議決事項

サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト設置要綱の一部改正及び行動計画の見直しついて

- (2) 各分科会の取組報告
- (3) サイバー攻撃の情勢について
- 5 議事要旨
- (1) 議決事項

分科会名称の変更等に伴う、設置要綱一部改正及び行動計画の見直しに ついて異議等なく原案のとおり決定した。

- (2) 各分科会の取組報告
 - ア 情報共有対策分科会の取組
 - (ア) 分科会の開催状況

開催日 平成 28年3月16日

内 容 民間代表幹事の選出について 設置要綱の一部改正及び行動計画の見直しについて 各構成員の取組状況について

(イ) 平成 27 年度の取組状況

資料配布

(ウ) 主な取組

高齢者のインターネットトラブル防止に向けた取組 情報セキュリティイベントによる広報啓発活動 情報セキュリティ対策に係る番組制作・放映 民間事業者等対象の情報セキュリティセミナーの開催

(I) 平成 28 年度の取組予定 資料配付

(オ) 有識者の意見

高齢者に関する取組について、インターネットは、電気・ガス・ 水道と並び、生活インフラとなっており、分からなければ使わなけ ればいいという時代ではなく分からなくても使わざるを得ない時代 となっている。そのため高齢者のトラブルも増えており、そこに焦 点を当てて取り組むことが必要である。

高齢者は、何事も信じてしまう傾向が強く、フィッシングメールなどにも素直に従ってしまう。「インターネットは日本に居ながらにして海外旅行に行くのと同じ」というような分かり易い言葉で意味を理解してもらうことが大切である。

民間事業者向けのセキュリティセミナーについて受講者数は増加 しているが、まだ、潜在的に全くサイバー空間に関心や注意を払っ ていない事業者が沢山いるため、今後、そういう事業者にどう啓発 していくかが課題である。サイバー空間には田舎も都会もないことから地方でも取組が広がれば良い。

取組を広げていくためには、積極的な市民参画が得られる状況を 目指したいが、なかなかハードルが高い。当面は、現在の活動を続 けながら、地域の各種団体や高齢者関連施設などと連携を強め、各 団体等で自主的な取組が広がるような方策を検討していくことが必 要である。

イ 環境対策分科会の取組

(ア) 分科会の開催状況

開催日 平成27年6月26日

内 容 KOBE Free Wi-Fi の認証方法の改善について

開催日 平成28年3月28日

内 容 設置要綱の一部改正及び行動計画の見直しについて 各構成員の取組状況について

(イ) 主な取組

インターネットカフェ対策

旅館・ホテルにおけるインターネット利用環境対策 行政機関が提供する公衆無線 LAN対策

(ウ) 有識者の意見

匿名掲示板の誹謗中傷について、情報の削除と発信者の特定に関する依頼を受けたことがあり、発信者を特定するため、多大な費用と時間を掛け、掲示板管理者、プロバイダー等に対し、情報開示(仮処分)を求める裁判をして発信場所を特定し、インターネットカフェからの発信であることが判明したが、パソコンの使用者が誰か分からず、発信者の特定に至らなかった事例がある。

インターネットカフェなど、多くの人が使用する場所については、 特別な配慮が、ある程度必要ではないか。

公衆無線 LAN の問題は、誰でも簡単に接続できることから、大きな問題と思っている。特に民間事業者は、客に対するサービスとしているため規制を強化するというインセンティブが全くなく、どうアプローチしていくかというのは非常に難しい。

したがって、まず行政に対してアプローチすることは有効であり、 これを切っ掛けとして民間も同じように規制やガイドラインなどに よる運用ができれば良い。

神戸市や兵庫県の取組など良い方向に進んでいる。ただ、2020年 オリンピックに向けて、国の方針が不透明であることから、今後も そういったところにアンテナを張って、次の対策を考えてもらいた い。

兵庫県立大学、神戸大学、兵庫県警が人材育成や技術的な対策な

どサイバーセキュリティの脅威に対して連携をしていることから、 有効に活用して更に発展させ良い方向に進めてもらいたい。

- ウ 教育・啓発対策分科会の取組
 - (ア) 分科会の開催状況

開催日 平成 28 年 3 月 23 日

内 容 設置要綱の一部改正及び行動計画の見直しについて 各構成員の取組状況について 意見交換

- ・ フィルタリングの利用促進について
- ・ インターネット依存防止対策の推進について
- (イ) 平成 27 年度の取組状況

資料配布

(ウ) 主な取組

青少年のインターネット依存防止対策等の推進 高校生によるインターネットに起因する非行防止対策 サイバー防犯ボランティアの育成・支援 教職員の指導力向上に向けた取組

- (I) 平成 28 年度の取組予定 資料配付
- (オ) 有識者の助言

昨年、大学生(約4,500人)に対してインターネット依存に関するアンケート調査を行ったところ、継続的な調査は必要であるが、女子学生の約2割、男子学生約1割が依存傾向にあることが分かり、特に女子学生、しかも成績が優秀な学生ほど依存傾向が強くなることが分かった。デジタルアーツの調査結果についても、明らかに女性の方がのめり込みやすい傾向となっている。

全員一斉に啓発を行うのではなく、オフィシャルに依存度チェックテストのようなものを設けて、その結果別に啓発を行う、または、それが難しいのであれば男性と女性を分け、特に女性に重点を置いて啓発を行う方が効果が高いかもしれない。

最近の若者はコミュニケーション能力が低いと聞くことが多いが ネットを使ったコミュニケーションは我々よりも遙かに上手。逆に ネットでやり過ぎ疲れ切ってしまいリアルの世界で話すことがなく 一見コミュニケーション能力が低いように見えている。

スマホやネット空間から切り離されたところにもっと楽しみを見つけられるよう、「人とつながることは大事なんだ」ということを小中高、大学を含めて、教えていくことができれば良い。

文部科学省は、生徒が能動的に学習を行う「アクティブラーニング」を推奨しているが、「スマホサミット in ひょうご」については、

子供が大人と議論したり、子供達が意見をまとめて発表を行うなど、 アクティブラーニングの仕組みが取り入れられており、素晴らしい 取組だと感じた。

ルール作りに関しては、病気の予防と同じように、一次予防(問題の未然防止)、二次予防(問題の早期発見)、三次予防(重症化(依存)の防止)それぞれの観点で考えさせることも良いのではないか。特に三次予防(依存防止)に関しては家庭においても効果的に機能すると考える。

子供達に主体的にルール作りをさせることで、子供達も折り合いを付けながらルールを考えるだろうし、自分達で考えたルールであれば、ある程度守られるのではないかと期待できる。

学校現場で考えれば、3年間で生徒が入れ替わるため、定期的に ルール作りの更新作業に取り組んでいく必要がある。そうしなけれ ば、すぐに形骸化し、既に決められたルールには従いたくないとな ってしまう。生徒が主体的に作ったルールを主体的に守っていかせ る環境作りを授業の中で取り組めると良い。

(3) サイバー攻撃の情勢について

平成27年中におけるサイバー攻撃情勢について説明